

# 令和5年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要

## 岡山県教育委員会

### [一般入学者選抜]

#### 1 選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接・実技の結果及び自己申告書等を資料として、各高等学校の科・コースの特色を配慮して総合的に判断する。

なお、高等学校長は、募集定員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、調査書及び面接等の結果を重視して選抜を行うことができる。また、高等学校長は、全国募集を実施する科について、県教育委員会と協議の上、一般入学者選抜の募集人員に全国募集の募集人員を加えた人数まで合格とすることができる。

調査書については、中学校等の教育の全領域にわたる成果を的確に判断するための資料として重視する。

学力については、調査書の「学習の記録」に記載された評定から求めた換算点と学力検査の結果から求めた合計得点とを基に、高等学校長が「調査書の評定段階」と「学力検査の評定段階」をそれぞれ定め、相関表を作成して判定する。調査書の換算点の算出においては、学力検査を実施しない教科及び第3学年の評定を重視して取り扱う。

#### 2 学力検査

##### (1) 対 象

ア 全日制課程

〔第Ⅰ期〕 志願者全員

イ 定時制課程

〔第Ⅰ期〕 昼間部を志願する者

〔第Ⅱ期〕 夜間部を志願する者

##### (2) 実施教科

ア 全日制課程

〔第Ⅰ期〕 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

イ 定時制課程

〔第Ⅰ期〕 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）から志願者が選択する3教科

〔第Ⅱ期〕 国語、数学、外国語（英語）

ア、イともに外国語（英語）は聞き取り検査を含む。

##### (3) 出題の方針

ア 令和2年度までの学習については、平成27年文部科学省告示第61号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。ただし、平成29年文部科学省告示第94号（中学校特例告示）を踏まえた出題とする。

令和3年度以降の学習については、平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。

イ 各教科とも基礎的・基本的事項を中心とし、思考力、判断力、表現力等をみる問題を含める。

##### (4) 問題の作成

県教育委員会において作成する。ただし、高等学校長は、県教育委員会と協議の上、全ての教科又は一部の教科について問題を作成することができる。

#### 3 面 接

次のいずれかに該当する志願者には、面接を実施する。

##### (1) 全日制課程のうち、次の学校・学科・コースを志願する者

ア 普通科のコース、専門学科及び総合学科

イ コースを除く普通科のうち、面接を必要と認める学校

##### (2) 定時制課程を志願する者

##### (3) 自己申告書を提出する者

#### 4 実 技

##### (1) 玉野光南高等学校体育科において、一般入学者選抜を実施する場合は、志願者に実技を実施する。

- (2) 検査内容 平成27年文部科学省告示第61号及び平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領保健体育の体育分野に示された内容で基礎的なもの

## 5 追検査

- (1) 対象  
一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕を、インフルエンザの罹患等やむを得ない理由により欠席した者
- (2) 実施内容・日程  
学力検査・面接 令和5年3月16日（木）

## 6 第2次募集

欠員を生じている学校・科・コースにおいて実施する。

## 7 日程

### (1) 全日制課程

#### 〔第Ⅰ期〕

出願の期間	令和5年2月21日（火）から2月24日（金）まで （ただし、祝日を除く。）
学力検査	令和5年3月8日（水）
面接・実技	令和5年3月9日（木）
合格者の発表	令和5年3月16日（木）

### (2) 定時制課程

#### 〔第Ⅰ期〕

出願の期間	令和5年2月21日（火）から2月24日（金）まで （ただし、祝日を除く。）
学力検査	令和5年3月8日（水）
面接	令和5年3月9日（木）
合格者の発表	令和5年3月16日（木）

#### 〔第Ⅱ期〕

出願の期間	令和5年3月17日（金）から3月22日（水）まで （ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
学力検査・面接	令和5年3月23日（木）
合格者の発表	令和5年3月28日（火）

## 8 くくり募集

二つ以上の科・コースで一括して生徒を募集する募集方法のことをいい、次に示す学校の科・コースの間で実施する。

東岡山工業高等学校	機械科と電子機械科と電気科
岡山東商業高等学校	ビジネス創造科と情報ビジネス科
倉敷商業高等学校	商業科と国際経済科と情報処理科
津山商業高等学校	地域ビジネス科と情報ビジネス科
岡山一宮高等学校	普通科と理数科
西大寺高等学校	普通科と国際情報科
倉敷天城高等学校	普通科と理数科
倉敷中央高等学校	普通科と普通科子どもコースと普通科健康スポーツコース
玉島高等学校	普通科と理数科
津山高等学校	普通科と理数科

※ 普通科と理数科、普通科と国際情報科及び普通科と普通科子どもコースと普通科健康スポーツコースでは、選抜時に科・コースの所属を決定する。

なお、倉敷天城高等学校理数科及び津山高等学校理数科は、特別入学者選抜で合格内定者数が募集定員を満たさなかった場合に、一般入学者選抜を実施する。

## 9 複数校志願

異なる志願先を2校まで志願できることをいい、次に示す学校・科の間で実施する。  
倉敷中央高等学校看護科 と 津山東高等学校看護科 と 真庭高等学校看護科

## [特別入学者選抜]

- 1 実施学校・科・コース・分野  
別表1のとおりとする。
- 2 募集人員  
別表1に示す人員とする。
- 3 出 願  
志願する当該科・コース・分野に対して、興味・関心があり、能力・適性を有し、志願する動機・理由が明白、適切であること。
- 4 選抜の方針  
選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接・各高等学校において選択実施する検査（以下「選択実施する検査」という。）の結果及び自己申告書等を資料として、目的意識や適性等を重視し、各高等学校の科・コース・分野の特色を配慮して総合的に判断する。調査書の評定については、第1学年、第2学年及び第3学年の各教科の評定を活用する。  
なお、高等学校長は、募集人員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、あらかじめ示した実績を重視して選抜を行うことができる。また、高等学校長は、全国募集を実施する科について、県教育委員会と協議の上、上記2の募集人員に全国募集の募集人員を加えた人数まで合格内定とすることができる。
- 5 学力検査
  - (1) 対 象 志願者全員
  - (2) 実施教科 国語、数学、外国語（英語）  
外国語（英語）は聞き取り検査を含む。
  - (3) 出題の方針  
ア 令和2年度までの学習については、平成27年文部科学省告示第61号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。ただし、平成29年文部科学省告示第94号（中学校特例告示）を踏まえた出題とする。  
イ 令和3年度以降の学習については、平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。  
エ 各教科とも基礎的・基本的事項を中心とする。
  - (4) 問題の作成 県教育委員会において作成する。
- 6 面 接
  - (1) 対 象 志願者全員
  - (2) 内 容 志望の目的や適性等を把握する。
- 7 選択実施する検査
  - (1) 対 象 志願者全員
  - (2) 内 容 各高等学校は、志願者一人一人の能力や適性等を多面的に評価するために、口頭試問、小論文、作文、実技のうち、一つ以上を選択し、科等の特色を踏まえた検査を実施する。
- 8 日 程

出願の期間	令和5年1月24日（火）から1月26日（木）まで
学力検査	令和5年2月8日（水）
面接・選択実施する検査	令和5年2月8日（水）、2月9日（木） ※ 両日のうちいずれか1日で実施する場合がある。
選抜結果の通知	令和5年2月17日（金）
合格者の発表	令和5年3月16日（木）
- 9 合格内定とならなかった者の扱い  
選抜の結果、合格内定とならなかった者は、改めて一般入学者選抜に出願することができる。

## [海外帰国生徒のための入学者選抜]

- 1 実施学校・科  
岡山一宮高等学校普通科・理数科  
岡山城東高等学校普通科  
西大寺高等学校国際情報科  
総社南高等学校普通科
- 2 募集人員  
各校とも若干名
- 3 出願資格  
次のいずれにも該当する者とする。  
(1) 原則として、外国における在学期間が継続して2年以上で帰国後2年以内であること。  
(2) 保護者が県内に居住しているか、令和5年4月7日までに県内に居住予定であること。保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。
- 4 選抜の方針  
選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、面接等の結果及び自己申告書等を資料として、外国での学習や経験を適切に評価するよう配慮し、総合的に判断する。
- 5 面接等  
(1) 対象 志願者全員  
(2) 内容 能力や適性等を把握するため面接を実施する。必要に応じて簡単な口頭試問(英会話を含む。)を行うことがある。  
また、学校によっては、聞き取り検査や作文等の適性検査を実施することがある。
- 6 日程  
出願の期間 令和5年1月24日(火)から1月26日(木)まで  
面接等 令和5年2月8日(水)  
選抜結果の通知 令和5年2月17日(金)  
合格者の発表 令和5年3月16日(木)
- 7 合格内定とならなかった者の扱い  
[特別入学者選抜] 9に同じ。

## [連携型中高一貫教育に係る入学者選抜]

- 1 実施学校・科  
勝山高等学校普通科(蒜山校地)
- 2 募集人員  
別に定める募集定員を上限とする。
- 3 出願資格  
真庭市立蒜山中学校を令和5年3月に卒業見込みの者
- 4 選抜の方針  
選抜に当たっては、中学校長から提出される調査書、学力検査・面接及び中高連携教育の成果をみる検査の結果を資料として、目的意識や意欲等を重視して、総合的に判断する。
- 5 学力検査  
[特別入学者選抜] 5に同じ。

6 面接及び中高連携教育の成果をみる検査

- (1) 対象 志願者全員  
(2) 内容 志望の目的や意欲・適性等を把握するため、面接及び中高連携教育の成果をみる検査を実施する。

7 日程

出願の期間	令和5年1月24日(火)から1月26日(木)まで
学力検査	令和5年2月8日(水)
面接・中高連携教育の成果をみる検査	令和5年2月8日(水)、2月9日(木) ※ 両日のうちいずれか1日で実施する場合がある。
選抜結果の通知	令和5年2月17日(金)
合格者の発表	令和5年3月16日(木)

8 合格内定とならなかった者の扱い

[特別入学者選抜] 9に同じ。

[定時制課程の特別な入学者選抜]

1 実施学校・科

鳥城高等学校普通科

2 募集人員

- (1) 昼間部 若干名  
(2) 夜間部 若干名

3 出願資格・条件

次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成15年4月1日以前に出生した者  
(2) 定時制高等学校を志願する動機や理由が明白、適切であり、学ぶことに対して強い意欲を有すること。

4 選抜の方針

選抜に当たっては、面接・作文の結果等を資料として、目的意識や意欲等を重視して、総合的に判断する。

5 面接及び作文

- (1) 対象 志願者全員  
(2) 内容 志望の目的や意欲・適性等を把握するため、面接及び作文を実施する。  
面接では、必要に応じて簡単な口頭試問を行うことがある。

6 日程

出願の期間	令和5年1月24日(火)から1月26日(木)まで
面接・作文	令和5年2月8日(水)
選抜結果の通知	令和5年2月17日(金)
合格者の発表	令和5年3月16日(木)

7 合格内定とならなかった者の扱い

[特別入学者選抜] 9に同じ。

[全国募集]

1 実施学校・科

笠岡工業高等学校電子機械科・電気情報科・環境土木科  
笠岡商業高等学校ビジネス情報科  
井原高等学校普通科・地域生活科  
高梁城南高等学校電気科・デザイン科・環境科学科  
新見高等学校普通科・生物生産科・工業技術科  
勝山高等学校普通科(蒜山校地)  
真庭高等学校看護科  
林野高等学校普通科  
和気閑谷高等学校普通科・キャリア探求科

## 2 募集人員

- (1) 全国募集の募集人員は、科ごとに設定するものとし、科の第1学年募集定員の10%を超えない範囲において、高等学校長が県教育委員会の承認を得て設定する。ただし、第1学年募集定員が40人未満の科については、20%を超えない範囲で設定することができる。
- (2) 上記(1)により科ごとに設定した全国募集の募集人員（以下「科の全国募集の募集人員」という。）は、特別入学者選抜による全国募集受検者の合格内定者数で満たすことができる。
- (3) 特別入学者選抜による全国募集受検者の合格内定者数が、科の全国募集の募集人員を満たさなかった場合は、一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕で全国募集を実施する。

## 3 出願資格・条件

次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 志願者及び保護者が県外に居住していること。
- (2) 当該科に対して高い目的意識を持つこと。
- (3) 令和5年4月7日までに、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。ただし、県外に居住する保護者の下から通学する場合又は保護者の一人が志願者とともに県内に転住する場合は、身元引受人は不要である。

## 4 選抜の方針

- 〔一般入学者選抜〕 1に同じ。
- 〔特別入学者選抜〕 4に同じ。

## 5 学力検査

- 〔一般入学者選抜〕 2(1)ア、(2)ア、(3)、(4)に同じ。
- 〔特別入学者選抜〕 5に同じ。

## 6 面接

- 〔一般入学者選抜〕 3に同じ。
- 〔特別入学者選抜〕 6に同じ。

## 7 選択実施する検査

- 〔特別入学者選抜〕 7に同じ。

## 8 日程

- 〔一般入学者選抜〕 7(1)に同じ。
- 〔特別入学者選抜〕 8に同じ。

## 9 特別入学者選抜で合格内定とならなかった者の扱い

選抜の結果、合格内定とならなかった者は、改めて一般入学者選抜〔第Ⅰ期〕に出願することができる。

## 〔その他〕

- 1 出願に当たっては、各高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。
- 2 令和5年度岡山県立高等学校入学者選抜における学校別実施内容等については、別表1及び別表2を参照のこと。
- 3 法令及びこの実施大要に定めるもののほか、必要な事項は、令和5年度岡山県立高等学校入学者選抜実施要項で定める。  
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、実施大要の内容を変更する場合がある。